久米島町公告第　31 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第１項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の５の２の規定に基づき、条件付き一般競争入札を実施するため、同令第 167 条の６及び久米島町契約規則（平成 21 年久米島町規則第 12 号）第 19 条に規定により、次のとおり公告する。

令和８年 10 月 2 日
久米島町長　桃原　秀雄

１　入札に付する事項
(1) 件　　名　マイクロバス購入
(2) 品　　名　２９名乗り　マイクロバス
(3) 数　　量　１台
(4) 納入場所　久米島町役場（久米島町字比嘉 2870 番地）
(5) 納入期限　令和９年 5 月 31 日（火）

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項
(1) 申請日時点で、沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和 47 年沖縄県公告第 69 号）第２条の規定に基づく競争入札参加資格者名簿（以下「入札名簿」という。）（有効期限至令和８年 10 月 31 日）の「24 車両類」に登録されている者。
(2) 沖縄県内に本社又は支社を有している者。

３　入札に参加することができない者
(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当する者で、久米島町長が定める入札参加停止期間を経過していない者
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、久米島町の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。
(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者もしくは申立てがなされた者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者もしくは申立てがなされた者。
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に規定する暴力団員と関係を有している者。

４　契約条項を示す場所
久米島町ホームページ及び掲示板（久米島町役場１階）

５　スケジュール

内容	日程
公募開始の公表	令和８年１０月２日（金）
質問期限	令和８年１０月８日（木）午後５時必着
参加資格確認申請書の申請期限	令和８年１０月１５日（木）午後５時必着
入札書の提出期限	令和８年１０月２８日（水）
開札日	令和８年１０月２９日（木）午前 10 時
契約締結予定日	令和８年１１月　上旬予定

５　入札に関する質問及び回答について

(1)質問方法　（様式第８号）質問書に質問内容を記載し、メールにて提出すること

(2)質問期限　令和８年１０月８日（木）午後５時必着

(3)回答方法　久米島町ホームページに掲載する

６　入札参加資格申請書の提出及び審査

入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式第１号）に関係書類を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1)申請期限　令和８年 10 月 15 日（水）午後５時必着

(2)提出資料　ア：（様式第１号）入札参加資格確認申請書
イ：（様式第２号）誓約書
ウ：入札保証保険契約証書の写し
エ：（様式第３号）契約実績書
オ：（様式第４号）入札保証金納付書発行依頼書
　　※いずれかを提出

(3)結果通知　結果は書面にて通知する。

７　入札書の提出方法

(1) 提出期限　令和８年 10 月 28 日（水）※開札日の前日

(2) 提出資料　（様式第５号）入札書

(3) 提出方法

ア：郵送の場合

・一般書留、簡易書留、特定記録郵便、配達時間帯指定郵便、レターパックのいずれかで郵送すること。

・入札書は、二重封筒（外封筒及び中封筒）にて郵送すること。

・入札書を中封筒に入れ、封かんの上、中封筒の表面に入札参加者の商号又は名称、業務等名および開札日を記載すること。

・外封筒には、入札書等を同封した中封筒を入れ、外封筒の表面に入札参加者の商号及び名称、業務等名、開札日、担当者、入札書等在中の旨を記載のこと。

・入札書の到達期限は、開札日の前日とする。（到達期限必着）
・郵便事情を考慮し、余裕を持って郵送すること。到達期限を過ぎて到達した入札書は無効とし、入札書は届かない場合は、理由を問わず辞退したものとみなす。
・郵便料等の費用は、入札結果にかかわらず、すべて入札参加者の負担とする。

イ：持参の場合
・入札書の提出期限は郵送の場合と同様に、開札日の前日までとする。
・直接持参の場合は、外封筒を省略することでできる。

８　入札執行の場所及び日時

入札の参加者のうち開札の立ち会いを希望する者は、開札に立ち会うことができる。立ち会いを希望する場合は、開札日時の５分前までに入室すること。代理人が立会いを希望する場合は立会委任状（様式第５号）を持参すること。開札の立ち会いを希望するものがいない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立ち会うことする。

(1) 日　　時　令和８年 10 月 29 日（木）午前 10 時
(2) 場　　所　久米島町役場２階第３・４会議室
(3) 提出書類　（様式第６号）立会委任状（代理人が立ち会いを希望する場合）

９　入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに（様式第７号）入札辞退届を書面で提出すること。入札書提出後の辞退は認められない。

10　入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は、久米島町契約規則第 20 条により、見積りに係る入札金額の入札金額の 100 分の５以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

(1) 保険会社との間に久米島町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
(2) 国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって契約し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであって、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11　無効入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格がない者のした入札又は久米島町契約規則第 25 条第３項の規定による確認を受けない代理人がした入札
(2) 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
(3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者は又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札

(4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
(5) 同一入札について入札者又は代理人が２以上の入札をしたときは、その全部に入札
(6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
(7) 入札金額又は入札者の指名その他主要部分が識別し難い入札
(8) 入札書の表記金額を訂正した入札
(9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
(10) その他入札に関する入札に関する条件に違反した入札

12　落札者の決定方法
(1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
(2) 同額の入札を行った入札参加者が２者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。
(3) 本件は、予定価格を非公表としている。１回目で落札しない場合、２回目の入札を実施する。郵送 による参加者を考慮し、開札当日の即時再入札は行わない。再入札を実施する場合、全入札者に対し、再入札の決定、入札書の提出期限及び開催日時をメールにて通知する。

13　その他
(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。
(3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久米島町契約規則その他関係法令を遵守すること。

14　お問い合わせ・郵送・提出先
久米島町教育委員会　教育課（担当：國吉）
〒901-3121　久米島町字嘉手苅 542 番地（博物館内）
電話：098-985-2287　FAX：098-996-2254
E メール：kyoiku@town.kumejima.lg.jp